

令和5年度 総合評価方式の評価項目の内容、評価基準及び配点【土木工事（農政水産部）ほ場整備】

評価の視点	評価項目	評価細目	評価内容	企業評価型			施工計画型	技術提案型	評価基準	企業評価型				備考				
				簡易型	通常型	若年・女性技術者育成型				簡易型	通常型	若年・女性技術者育成型	施工計画型		技術提案型			
技術提案	1. 総合的なコスト、工事的物の性能・機能に関する事項	工事内容に応じて、5項目程度を設定する。ただし、「環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出削減等）は必須とする。 4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項は、構造物の耐久性向上対策や完成後の点検・診断・維持補修等の容易性・現実性の向上対策など、将来的な維持管理等に有効な提案を評価する。	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、技術的な工夫等の提案を的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、マネジメント※に取り組みを評価。（※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（透明可能性）を実施）	-	-	-	-	175	評価細目について、有効な提案あり 上記以外	-	-	-	-	175	0			
	2. 工事的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項			整地等の施工方法等の品質管理対策 管水路等の施工方法等の品質管理対策	-	-	-	20		-	20	20	20	20		20	20	
	3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項				安全事項 工事区域の立入防止施設 監視員・誘導員 交通対策（車道路面維持、歩行者対策、路面汚損防止、清掃対策） 騒音振動対策 水質汚濁対策 粉塵対策 建設発生廃棄物減量化対策	-	-	-		20	-	20	20	20		20	20	20
	4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項					指定する資材の県産品資材利用 ・まぐろコンクリート ・砕石材（道路用砕石、砕砂、再生砕石等） ・コンクリート二次製品 ・木材	-	-		-	5	-	5	5		5	5	5
施工計画	5. 本体構造物等の品質管理方法の適切性	環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性 県産品の利用（地球温暖化防止対策）【必要に応じて設定】	指定する資材の県産品資材利用 ・まぐろコンクリート ・砕石材（道路用砕石、砕砂、再生砕石等） ・コンクリート二次製品 ・木材	-	-	-	20	-	20	20	20	20	20	20	20			
	6. 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性			-	-	-	20	-	20	20	20	20	20	20	20			
	7. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性			周辺環境等に関し配慮すべき事項	-	-	-	20	-	20	20	20	20	20	20	20		
				県産品の利用（地球温暖化防止対策）【必要に応じて設定】	-	-	-	5	-	5	5	5	5	5	5	5		
	8. 過去5年度間及び今年度完成した同業種工事の施工実績			-	CORNSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の施工実績を評価。	-	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	9. 過去4年間における香川県発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点			-	香川県発注（※3）の同業種（※2）工事の過去4年間の工事成績評定点の平均点（※5）を評価。	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
	10. 受注能力			-	香川県発注（※4）の同業種（※2）工事における、過去4年度間の工事受注率平均値に対する本年度受注率の割合（※6）を評価。ただし、本年度受注率から維持補修工事（※7）及び砂防・急傾斜・公園の緊急対応を行う維持補修工事は除外する。	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
11. 直近の香川県発注工事の工事成績評定点	-	香川県発注工事（※3）の過去6ヶ月以内の完成工事の成績評定点を評価。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
12. 香川県優良建設工事表彰	-	同業種（※2）工事における、過去3年度の香川県優良建設工事表彰受賞を評価。	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10				
配属予定技術者	13. 配属予定技術者の資格	-	配属予定技術者について、職種（※2）毎に定めた指定資格取得の有無と取得後経過年数を評価。	-	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5				
	14. 過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験	-	CORNSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の工事での主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験を評価。	-	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10				
	15. 過去5年間における継続教育（CPD）の取組状況	-	配属予定技術者の技術力の維持向上について、（一社）全国土木施工管理士協会、（公社）日本技術士会、（公社）土木学会、（公社）日本建築士会連合会、建設CPD連絡協議会の認定する継続教育の取組状況を評価。	-	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10				
	16. 若年技術者（35歳未満）・女性技術者の配属	-	配属予定技術者について、若年技術者（35歳未満）又は女性技術者の配属を評価。	-	-	10	-	-	10	10	10	10	10	10				
社会性・地理的條件	17. 地域精通度（営業拠点）	-	工事規模・内容に応じて、営業拠点の有無（県内・外、土木事務所管内・外等）を評価。	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40				
	18. 地域精通度（近隣の施工実績）	-	CORNSに竣工登録された過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、近隣の施工実績を評価。	-	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5				
	19. 建設キャリアアップシステムの取組	-	建設キャリアアップシステム（OCUS）について、当該工事における導入状況を評価。	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
	20. 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	労働災害防止への取組 交通安全防止への取組 交通事故防止への取組	定期的な講習会など労働災害防止対策に取り組んでいる建設業労働災害防止協会への加入や、普通事故等防止及び交通事故防止に関する計画作成の取組みを評価。	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15				
	21. 災害時の活動体制	災害協定の締結、災害協定に基づく活動の実績、香川県建設業BCP認定等	香川県との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP認定の取得状況を評価。【土木一式工事の場合】	a 災害協定の締結（「前年度に各々の協定に関する団体が実施した訓練等に自社が参加している」については、令和5年度は評価しない） 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が3つ以上あり、かつ前年度に各々の協定に関する団体において災害時に対応した訓練等に自社が参加している 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が2つあり、かつ前年度に各々の協定に関する団体において災害時に対応した訓練等に自社が参加している 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が1つあり、かつ前年度に各々の協定に関する団体において災害時に対応した訓練等に自社が参加している 加入している団体と香川県と災害協定を締結していない	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15			
				b 災害協定に基づく活動の実績（令和5年度は評価対象としない） 災害協定に基づき、過去3年度において加入している団体が県から協力要請等を受けた実績がある 災害協定に基づき、過去3年度において加入している団体が県から協力要請等を受けた実績がない	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
				c 香川県建設業BCP認定等 香川県建設業BCP認定を取得している 香川県建設業BCP認定を取得していないが、災害時に応急活動できる体制がある 上記以外	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
	21. 災害時の活動体制	災害協定の締結、災害協定に基づく活動の実績、災害時の応急活動体制	香川県との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていることを評価。【土木一式工事外の場合】	a 災害協定の締結（「前年度に各々の協定に関する団体が実施した訓練等に自社が参加している」については、令和5年度は評価しない） 自社の加入している団体と香川県とが締結している災害協定が1つ以上あり、かつ前年度に各々の協定に関する団体において災害時に対応した訓練等に自社が参加している 加入している団体と香川県と災害協定を締結していない	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
				b 災害協定に基づく活動の実績（令和5年度は評価対象としない） 災害協定に基づき、過去3年度において加入している団体が県から協力要請等を受けた実績がある 災害協定に基づき、過去3年度において加入している団体が県から協力要請等を受けた実績がない	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
				c 災害時の応急活動体制 災害時に応急活動できる体制がある 上記以外	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
22. 従業員数	-	常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数を評価。	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10					
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	40名以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10					
		30名以上40名未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		20名以上30名未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		15名以上20名未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
		11名以上15名未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	8名以上11名未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
		6名以上8名未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
		4名以上6名未満	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
		3名	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		2名	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	1名以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
		13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		9台以上11台未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	7台以上9台未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
		5台以上7台未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
		4台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
		3台	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
		2台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	1台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
		1台未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
		13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	9台以上11台未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
		7台以上9台未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
		5台以上7台未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
		4台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
		3台	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	2台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		1台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
		1台未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
		13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		9台以上11台未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
		7台以上9台未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
		5台以上7台未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
		4台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	3台	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
		2台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		1台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
		1台未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		9台以上11台未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
		7台以上9台未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
		5台以上7台未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	4台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
		3台	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
		2台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		1台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
		1台未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
		13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		9台以上11台未満	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
		7台以上9台未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	5台以上7台未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
		4台	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
		3台	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
		2台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		1台	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
23. 建設機械の台数	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルカー、ブルドーザー、トラクター、ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	1台未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		15台以上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
		13台以上15台未満	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9						
		11台以上13台未満	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
		9台以上11台未満	7	7														